

議事（3）

平成27年度食の安全・安心に関する
施策の実施状況について（報告）

平成27年度食の安全安心に関して講じた施策の実施状況の報告について

1 報告の根拠規定等

この報告書は、愛媛県食の安全安心推進条例(平成20年条例第71号)第10条の「知事は、毎年度、食の安全安心に関して講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。


2 施策の実施状況

(1) 条例に基づく施策の実施状況について

①「愛媛県食の安全安心推進県民会議」の開催について(条例第27条)

学識経験者等の民間有識者10名で構成する「愛媛県食の安全安心推進県民会議」を平成21年4月から設置しており、平成27年度は、平成28年度食品衛生監視指導計画案等について御審議いただきました。

②「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」(愛媛県 HACCP 制度)について(条例第15条)

本制度は、自主的な衛生管理手法について、HACCPの概念を取り入れた一定の水準以上にあると認められる施設を県が認証する制度で、現在、26業種を対象に運用しています。

各種講習会やホームページ等を通じて制度を周知するとともに、職員がきめ細かなサポートに努めた結果、平成27年度は2業種2施設を認証し、27年度末の認証施設数は9業種21施設となりました。



| 認証施設 | 施設数 | うち27年度認証施設数 | 認証施設 | 施設数 | うち27年度認証施設数 |
|-----------|-----|-------------|------------------------|-----|-------------|
| 菓子製造業 | 11 | | 缶詰又は瓶詰食品製造業 | 1 | |
| 鶏卵選別包装施設 | 3 | 1 | めん類製造業 | 1 | |
| 清涼飲料水製造業 | 1 | | 食肉製品製造業 | 1 | |
| 食肉処理業 | 1 | | 食品の冷凍又は冷蔵業 | 1 | 1 |
| 魚肉ねり製品製造業 | 1 | | 9業種21施設 (うち27年度2業種2施設) | | |

③「自主回収報告制度(条例第22条)」及び「危害情報申出制度(条例第25条)」について

いずれも平成21年10月から施行された制度ですが、平成27年度は、自主回収は表示の誤記など16件の報告、危害情報は食品に関する調査依頼等193件の申出があり、それぞれ必要な調査を行い、適正に運用しました。

平成27年度の主な出来事(県内外)

- ・食品表示法の施行(4月)
- ・給食への異物混入事案等の散発
- ・廃棄食品の不正転売事件(1月)
- ・厚生労働省「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」設置(2月)

(2) 食の安全安心に関する具体的な取組みの実施状況について

～「第2次愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」の1年目の取組状況～

基本施策Ⅰ 生産から消費に至る食の安全安心の確保 (抜粋)

○県の6保健所では、計画的かつ効率的な食品関係施設への監視指導や食品の収去検査を実施するとともに、HACCPの考え方による自主衛生管理を推進しました。

また、食品表示の適正化を推進し、食品の安全性確保に努めました。

・食品関係施設の監視指導:実施件数20,615件(計画数15,766件、達成率130.8%)

・県内流通食品の収去検査:実施件数2,430件(違反率0.12%)

内訳 [細菌検査及び理化学検査1,915件(うち、規格基準違反3件)
放射線物質検査515件(すべて基準値以下)

・事業者向け出前講座:実施回数68回、参加者数3,209名

・食品衛生責任者講習会:実施回数53回、参加者数2,861名

うち、実務講習会の受講率:83.3%

・HACCP研修会:実施回数88回、参加者数4,469名

・食品表示の監視:実施数26,292件

○食の安全安心の確保のため、職員の資質向上と検査機関の機能充実を図るとともに、国や関係自治体との連携に努めました。

・食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率:78.7%

基本施策Ⅱ グローバル化に対応した食の安全安心の確保

○輸出促進を視野に入れて、HACCP導入施設への助言指導を行ったほか、輸出食品の検査や衛生証明の発行に迅速に対応し、愛媛の食の信頼度を高めました。

また、県内に流通する輸入食品を検査し、食の安全安心を確保しました。

・輸出食品に係る衛生証明:発行件数362件

・輸入食品の収去検査:実施件数125件(違反0件)

基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保

○ホームページやメールマガジンを活用して積極的に情報提供するとともに、相談には関係機関と連携して迅速・的確に対応し、消費者の不安払拭に努めました。

・「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」:閲覧件数25,855件

・「えひめ食の安全安心メール」:登録者数549人(年度末現在)、配信件数109件

・緊急食品情報提供件数:216件(自主回収情報203件、食中毒発生情報5件、食中毒注意報8件)

・「食の安全・安心総合相談窓口」での相談受付件数(県6保健所):162件

○食の安全安心施策を効果的に推進するため、愛媛県食品衛生協会と連携・協働して各種事業を実施しました。

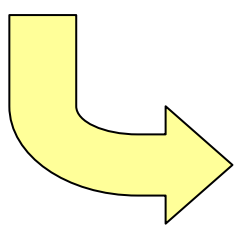
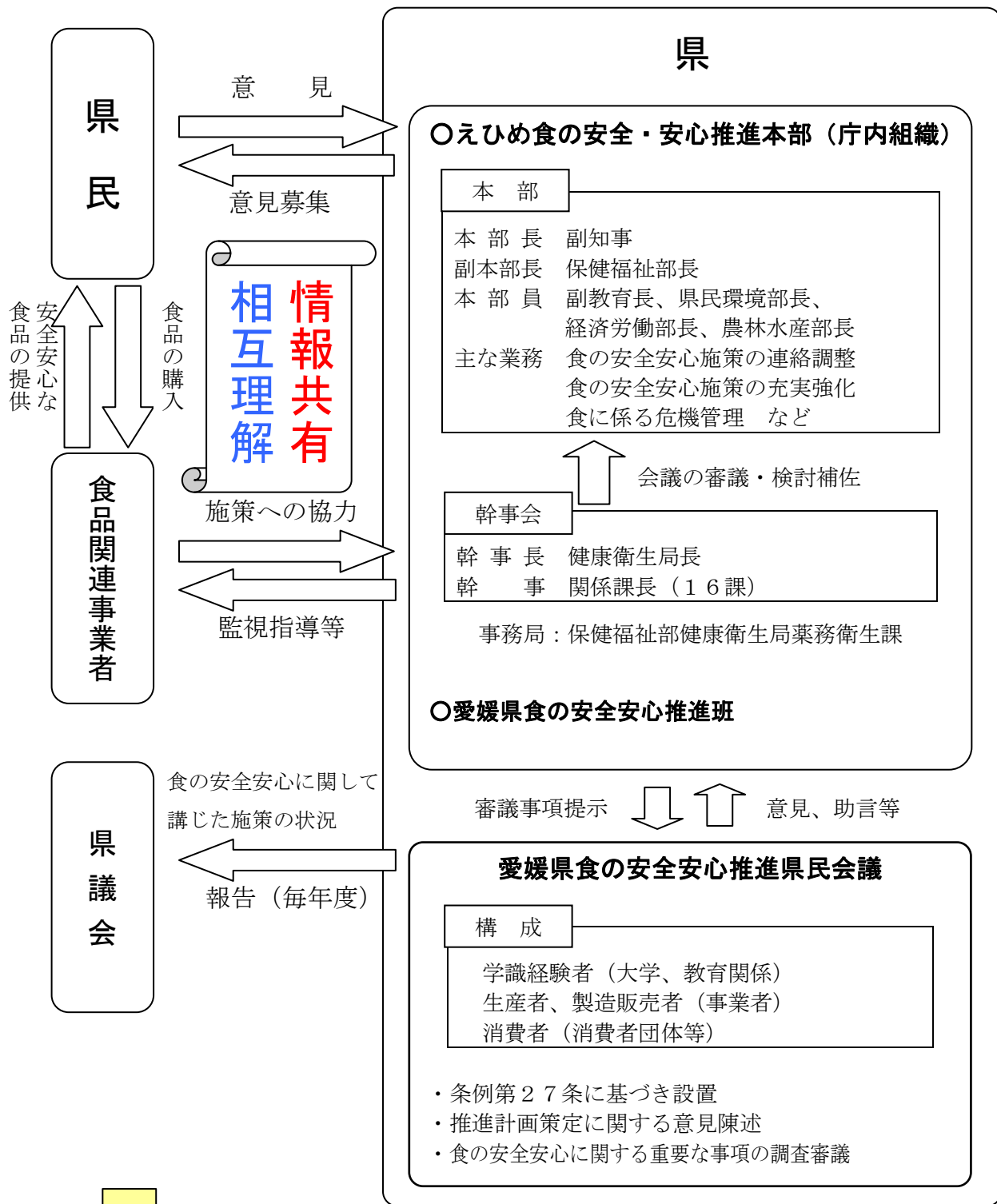
・食品衛生推進員による巡回指導:総計16,669施設

○生産者、製造者、消費者が意見交換等を行うリスクコミュニケーションを推進するとともに、県民意識の把握に努め、食品等への不信、不安の解消を図りました。

・食の安全・安心県民講座:開催回数6回、参加者数694名

・消費者との意見交換会(一日食品衛生監視員):実施回数11回、参加者322名

○食の安全安心推進体制



**食の安全安心施策の
総合的な推進**

○施策体系図

| 目標 | 基本施策 | 施策の方向 | 具体的な取組み | (参考) 所管部局名 | |
|----------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------------------------|---|--|
| 安全安心・豊かなえひめ食文化の継承と発信 | I 生産から消費に至る食の安全安心の確保 | ① 生産ステージ | 1 安全な農林産物の提供の推進 | (1) 生産者に対する農薬適正使用の啓発 (2) 農薬販売者や農薬使用者に対する立入検査の実施 (3) 出荷前農産物の残留農薬分析による安全性の確認 (4) 農薬適正使用の推進 (5) 有機農業、環境保全型農業の推進 (6) GAP（農業生産工程管理）の推進 (7) 原木しいたけ等生産者を対象とした技術講習会等の開催 | 農林 農林 農林 農林 農林 農林 農林 |
| | | | 2 安全な畜産物の提供の推進 | (8) 生産者や飼料販売店、動物用医薬品販売店等への巡回 (9) 牛耳標装着の農家指導 (10) 消費者ニーズに対応した生産技術の開発 (11) 畜産関係生産者の巡回による普及指導 (12) 死亡牛のBSE検査 (13) 高病原性鳥インフルエンザ対策 | 農林 農林 農林 農林 農林 農林 |
| | | | 3 安全な水産物の提供の推進 | (14) 養殖衛生管理体制の推進 (15) 貝毒検査の実施 (16) 養殖ヒラメに係る新種クダアの防疫体制の推進 | 農林 農林 農林 |
| | | ② 製造・ス加工・販売 | 4 食中毒防止対策の推進 | (17) 食品衛生監視機動班等による監視指導の徹底 (18) 食肉等取扱施設、と畜場等に対する監視指導 (19) 収去検査の計画的な実施等 (20) 流通食品の放射性物質検査等の実施 | 保健・教委 保健 保健 保健 保健 |
| | | | ★5 HACCPの浸透・自主衛生管理の推進 | (21) 自主衛生管理の周知啓発 (22) 食品自主衛生管理認証制度の普及促進 (23) 自主衛生管理推進事業の支援 (24) 集団給食施設における自主衛生管理の促進 | 保健 保健 保健 保健 |
| | | | ★6 新たな制度による食品表示の適正化の推進 | (25) 新しい食品表示制度に対応した体制の整備 (26) 新しい食品表示基準の周知 (27) 効果的な監視指導の実施 (28) 安心感に配慮した表示の推進 | 保健・県民・農林 保健・県民・農林 保健・県民・経済・農林 保健・農林 |
| | | ③ 消費ステージ | 7 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進 | (29) 食育の推進 (30) 地産地消の推進 (31) えひめの食文化の普及推進 (32) 食物アレルギー対策の推進 | 保健・教委 農林 農林 教委 |
| | | | 8 自主回収報告制度、危害情報申出制度の適正な運用 | (33) 自主回収報告制度の周知及び指導等 (34) 自主回収報告内容の迅速な情報提供 (35) 危害情報申出制度の周知及び迅速な対応 | 保健 保健 保健 |
| | | ④ 人材育成基盤整備 | ★9 安全を確保する基盤整備 | (36) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成 (37) 国、他都道府県、保健所設置市間の連携 (38) 衛生環境研究所等の機能充実・調査研究の推進 (39) 食品衛生功労、自主衛生管理等推進事業者の表彰 | 保健 保健 保健 保健 |
| | | II グローバル化に対応した食の安全安心の確保 | ★10 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援 | (40) 国際基準であるHACCP導入支援 (41) 輸出食品に対する検査、衛生証明の実施 (42) 輸出農産物に対する残留農薬検査の実施 (43) 県内産農水産物の放射性物質安全確認の検査 | 保健・農林 保健 農林 農林 |
| | | | ★11 輸入食品の安全確保の充実 | (44) 輸入食品の監視指導及び収去検査の実施 (45) 輸入食品の検査体制の整備 | 保健・経済 保健 |
| | | III 相互理解と協働による食の安全安心の確保 | 12 情報提供の充実 | (46) 食の安全安心総合ホームページの運営 (47) メールマガジンの発行 (48) 食品衛生監視指導及び収去検査結果等の公表 (49) 食中毒予防に関する情報発信 (50) 食品関連事業者からの情報提供支援システム (51) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供 (52) 農林水産参観デーの開催 | 保健 保健 保健 保健 保健 保健 県民 農林 |
| | | | 13 相談窓口の充実 | (53) 相談への的確な対応、情報共有 (54) 出前講座や出前相談室の実施 | 保健・県民・農林 保健・農林 |
| | | | 14 県民・民間団体との協働 | (55) 畜産関係団体等との連携 (56) 生産者団体及び販売関係団体との連携 (57) 食品関係団体との連携 | 農林 農林 保健 |
| | | | ★15 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 | (58) リスクコミュニケーションの推進 (59) パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握 | 保健 保健 |

★特に重視するもの

※所管部局名は、保健:保健福祉部、県民:県民環境部、経済:経済労働部、農林:農林水産部、教委:教育委員会事務局